## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下東部(本豊田)	令和4年3月4日	

## 1 対象地区の現状

( <u>[</u> )	地区内の耕地面積	118. 23ha
2	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	100. 13ha
3)	地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	100. 13ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	68. 52ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
<b>4</b> )	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23. 10ha
(1	備考)	-

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、 $5\sim10$ 年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から

「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策

等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

この地区の西部の東部圃場の優良農地では、自作、相対耕作が多く、担い手農家が耕作している農地は多くない。南部の農地については、土地改良から50年以上経っており、区画面積は大きくない。圃場の集約の際、畦畔ブロックの撤去を行うが、圃場の高低差を考える必要がある。また、用水路の底面が圃場面よりも低いところもあり、水の確保に手間がかかる。中間管理機構では農地のやりくりができていない。集約して規模を拡大したいが、地主との問題が残る。集約すると利用権で進めていた人に対し、不合理が生じる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、10名の中心経営体の農家がおり、うち2名の地元農家が全担い手農家耕作面積の6割を占める状態である。隣接する地区から耕作を行う担い手農家も多いことから、地元での耕作に転換するなどして、更なる集約を図る。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを 想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を 行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している 経営体等が位置付けられます。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地の貸付け等の意向)

相対での貸し付け耕作が多いことから、中間管理機構を利用した形態に替えていく。

(農地中間管理機構の活用方針)

この地区での中間管理機構をとおした貸借農地が少ないため、自作、相対耕地を含め中間管理機構の事業 の周知を図り利用促進を進め、担い手農家の作業効率を図る。

(基盤整備への取組方針)